

議員提出議案第 10 号

北朝鮮の核実験に抗議する決議について

狭山市議会会議規則第 14 条の規定により、標記のことについて別紙のとおり決議する。

平成 21 年 6 月 22 日

狭山市議会議長 中村正義様

提出者	狭山市議会議員	田村秀二
賛成者	同	伊藤 彰
	同	中川 浩
	同	東山 徹
	同	磯野和夫
	同	広森すみ子

北朝鮮の核実験に抗議する決議

北朝鮮は5月25日、核実験を強行した。これは、北朝鮮に対して「いかなる核実験または弾道ミサイルの発射もこれ以上実施しないこと」と要求した国連安保理決議1718（2006年10月14日）や、北朝鮮が「一切の核兵器及び現在の核計画を放棄」すると合意した六か国協議共同声明（2005年9月19日）にも明確に違反する暴挙である。

北朝鮮のロケット発射を非難した4月の国連安保理議長声明が自国の意に沿わないからという理由で、北朝鮮が世界に明らかにしてきた公約を一方向的に破棄することは、国際世論に対する挑戦であり、到底許されないことである。

今日、世界のなかでは、米国のオバマ大統領が「核兵器のない世界」の実現を初めて米国の国家目標にする方針を発表するなど、核兵器廃絶に向かう新たな機運が生まれつつある。こうした時期に行われた今回の核実験は、そうした国際的な動きに対する乱暴な挑戦であり、北東アジアの平和と安定に対する重大な逆流となるものである。

よって本議会は、北朝鮮の核実験強行に厳しく抗議するとともに、北朝鮮がこれ以上の核実験を厳に慎み、核兵器および核兵器開発計画を放棄すること、無条件に六か国協議に復帰することを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成21年6月22日

埼玉県狭山市議会